

れいわ ねんど だい かいこ うふ した ぶん かきょうせい いしん いん かい ぎろく 令和7年度 第2回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年12月19日(金) 午前10時～午前11時
2 開催場所 本庁舎4階 本部長会議室
3 出席者 委員9名
秋田辰巳委員長、池田充裕委員、伊藤孝恵委員、
三井さや花委員、花田智委員、畠晴夫委員、内藤裕利委員、
赤池ミツシェリ委員、高岸貢委員
萩原孝恵委員、徐芸委員
4 欠席者
5 議事
(1) 令和7年度 多文化共生推進事業進捗状況について
(2)(仮称) 甲府市多文化共生推進計画2026について
(3) その他

6 議事進行

議事 (1) 令和7年度 多文化共生推進事業進捗状況について

【事務局説明】

【資料1】

令和7年度、府内で行っている多文化共生に係る事業について、令和7年9月末時点の実績を多文化共生推進計画の基本施策ごとに一覧としてまとめたもの。

それぞれ担当課にて、前年度と同規模で事業を実施している。
また、補足説明として、日本人と同じように重要な情報が届くよう『情報提供』という点で多言語での対応をしているところが多く、調査票のとおり、外国人住民が集まる機会を利用して広報活動やチラシ配布を行っている。

特に、7ページ目、地域日本語教育推進事業日本語モデル教室の開催や、やさしい日本語会話・異文化体験サロンについては、効果的な周知の場として活用されている。下半期も引き続き、本当に必要としている方にダイレクトに情報が届くよう努めていきたいと考える。

また、9ページ目の上から2段目、国際交流員の活用については、子どもから大人までの幅広い市民に対し、フランス文化講座を行うことで、日本人が多文化共生について直接触れ、考えることができる場にもなっている。外国人住民へのサポートに注目しがちだが、受け入れる側の多文化共生に

たい かんが かた ととの ひつよう かん しもはんき
対する考え方を整えることも必要になるため、こちらに関しても、下半期も
ひ つづ おこな
引き続き行っていく。

【質問・意見等】

●チラシの翻訳について

(委員) チラシを多言語化する際の翻訳は誰がやっているのか?

(事務局) 本市の職員に加え、担当課ごとに地域のボランティアスタッフ等
に依頼をしてご協力いただいている。

●外国人市民の防災訓練参加について

(委員) 外国人市民が自治会に入っていないと、地区的防災訓練についての
周知が行き届かず、なかなか参加できないので実際に災害が起きた時、困って
しまう。いざという時にどこへ逃げるか等、細かいことはほとんど伝わってい
ない状況である。

(事務局) そこは課題の一つであると考えており、防災担当課も試行錯誤し
ているところである。外国人市民という枠の中でいうと、市内に1,300人ほど
いる留学生については、昨年度から Instagramに登録していただき
き、防災情報をはじめ市のイベントやお祭り等の様々な生活関連情報を発信
している。次期多文化共生推進計画の中でも、多言語での情報発信を主要な
施策としているため、引き続き委員の皆様のご意見を賜りながら、自治会と
協力してやっていきたい。

(委員) 外国人市民が自治会に加入していないても、その地域に住む母国語を
話せる方を自治会連合会にボランティアとして登録してもらえると、情報を
流しやすくなるためありがたい。

(委員長) 文化的なちがいで防災訓練の価値が理解してもらえないということ
も原因としてあるかもしれない。参加する意味は何なのかを伝えるのも難し
いところである。

(委員) 外国人市民が市役所に来た時に、防災について話をするといい。
チラシをただ渡すのではなく、声掛けをすると良いのではないか。

(事務局) 市民課でも防災アプリやごみの分別アプリなどについて、チラシ等
での周知は行っているが、引き続き力を入れていくとともに、文字よりも
イラストを多くするなど分かりやすいチラシ作りも心掛けたい。

●防災無線について

(委員) 防災無線を多言語で流してはどうか。外国人市民の中には放送を聞いても意味が分からず不安になる人もいる。あらかじめ録音しておけば繰り返し利用することもできる。

(委員長) ターゲットを絞って一ヶ月ごと、半年ごとなど期間を決めて流すとだんだん何を言っているか分かるようになる。日本人にとっても意識の向上に繋がる。

●個別教育相談について

(委員) 個別教育相談は、各校で実施しているのか。中学生になると特に進路等の相談で一人ひとりのニーズが非常に多様になるため、学校との連携が重要になってくるのではないか。

(事務局) 各校で行っている。なお、教育委員会では日本語指導員として留学生などを採用し、小中学校において一人ひとりに対し、より日本語での意図が正しく伝わるような形で行っている。

議事(2)(仮称)甲府市多文化共生推進計画2026について

【委託事業者】甲府市多文化共生推進計画2026(素案)について(計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、甲府市の多文化共生をめぐる課題、基本理念、基本目標・基本施策、進行管理)の説明

【質問・意見等】

●やさしい日本語の取扱いについて

(委員) 甲府市の多文化共生をめぐる課題について、4つ目でやさしい日本語について触れているが、2つ目の情報発信の段階でも、多言語対応だけではなくやさしい日本語を積極的に活用していくという視点が必要不可欠ではないか。また、防災無線に關しても、災害に関する情報は命に關わる話なので、やさしい日本語で放送していただくよう、希望する。やさしい日本語であれば、外国人市民だけでなく高齢者や子どもにも理解しやすい。行政的な硬い言葉での放送になりがちなので、担当部局へ働きかけていただきたい。

(事務局) やさしい日本語については、基本的にどのカテゴリーにも入ってくると認識している。計画を作成する上でどうしても表記上すべてに入れることは難しいが、情報発信の分野でも当然分かりやすい言葉を使うということは必須であると考えている。防災無線に関しては、担当課にも共有させていただく中で、少しでも皆さんに聞き取りやすいようにできればと考えている。

(委員長) 素案の方に「やさしい日本語」がどの分野にも関わってきていているとすることを、含みを持たせ記載すると良いのではないか。

●日本人市民へのやさしい日本語普及について

(委員) 「幼少期からの多文化共生教育と意識の醸成」で、日本人市民へのやさしい日本語の普及とあるが、どういう意味か。

(事務局) 新しい施策として入れたもの。外国人市民に対する日本語教育はもちろん重要であるが、日本人市民に対しても多文化共生への理解を深めたり、普段からやさしい日本語を使ったりしていただくことが重要だと考えるため、やさしい日本語のセミナーを開催するなどして理解を深めていただくことを目的としている。

(委員) やさしい日本語というのは難しい。外国人の方と話すときに、通訳がいなければ、小学校1年生くらいの子どもに話すのと同じ気持ちで話すと通じたりする。敬語を使うとあまり通じないので、この心掛けは大切だと思う。

(委員長) 私たち日本人は日常的に慣用句を使ってしまう。「外出」⇒「外出する」や「脱出」⇒「逃げる」のように言い換えれば通じやすくなるが、これが意外と難しいので、意識付けをしていくことは大切である。

●幼少期の多文化共生教育について

(委員) 幼少期からの多文化共生教育も必要。幼児教育の現場でも問題が山積している。計画内では小中学生を対象としているが、幼少期と謳うからには幼稚園や保育園なども入れていただけると良いのではないか。

(事務局) 担当部署に話し検討する中で、入れられるようであれば入れていきたい。難しいということになれば、幼少期という言い方は適切ではないため、修正を検討させていただく。

(委員長) 幼少期に様々な文化に触れるることは重要である一方、あまりにもいろいろなものに触れすぎると、幼児は混乱してしまう可能性があるため、注意が必要である。

●母語支援について

(委員) 母語支援(外国人の子どもが母語を学ぶ機会)も重要である。母語が無くなると家庭内でのコミュニケーション不足に繋がる。自分が勤める小学校で、クラスにいる外国人の子どもの母国語の本を全て読むという取組をしている。こうすることで、他の国の言語を読めることはすごいことなのだと、本人の自信につながり、同時に差別もなくなる。外国人の子どもたちには多言語を話せることを恥ずかしく思うのではなく、誇りを持っていただきたい。

(委員長) 外国人の子どもは日本の文化を受け入れる・吸収することが多く、自分を発散するチャンスがなかなかない。そのような取組を行うことで自信につながっていく。

●今後の多文化共生施策について

(委員) 技能実習が育成就労に変わってからの対応が必要である。これまで以上に日本に長く滞在する方が増えてくる。さらに今度は家族滞在が認められる在留資格への切り替えも容易になったので、小さいお子さんの比率が高くなってくる。そのあたりはぜひ意識して取り組んでいただきたい。また、日本人側の受け容れる力(=受容力)を高めるような施策もますます必要になると思うので、そういった視点でも政策を考えていただけると良いのではないか。山梨県国際交流協会では、そのためのワークショップを行っているのでぜひ皆さんにも参加していただきたい。

(事務局) いまご意見のあった育成就労の関係で言うと、今年度より日本語能力試験N4レベルの習得に特化した日本語教室を開催している。働いている方や、お子さんを中心とした教室など、4つほど開催している。また、日本人の意識の醸成も非常に大切であり、アンケート内でも「多文化共生」という言葉の認知度が残念ながらあまり高くないという面がある。このため、今年度から企業向けに「多文化共生セミナー」というものを新たに始め、本委員会の秋田委員長や萩原先生にご協力いただいて、市内企業の多文化

共生に対する意識の醸成に取組んでいる。来年度からは、やさしい日本語についての講座も始める予定であるため、また委員の皆様に色々と教えていただきながら取り組んでいきたいと考えている。

● 厅外との連携について

(委員) NPO法人との連携が必要。浜松市などは非常に連携が進んでいる。市が全部背負ってしまうと重すぎるので、ネットワーク作りを市が担うでもいい。

(委員) 助成金(県が実施している)の情報を計画に記載すると良いのではないか。

(事務局) 現計画および新計画に補助金に関する取組は入れられていないが、県にはそういう取組があることなので、周知も含めて県と情報共有を行っていきたい。

● アンケートの集計方法について

(委員) 集計結果をクロス集計で出すと他にも見えてくることがあるのではないか。

(委託事業者) アンケート調査の分量的に、計画書にすべての結果を載せることはできないため載っていないが、適宜クロス集計も行っており、アンケート調査結果として別途報告書にまとめている。

(事務局) 本アンケートは約34%の方にご回答いただいており、データとして信用性は高いと考えているため、委員の皆様からのご希望があれば提供することは可能である。

● 計画書内の使用用語について

(委員) 計画書内に「差別をしない」という言葉があるが、何が差別にあたるのか、無関心とは何が違うのか具体的に記載すべきではないか。

(事務局) 計画書内の差別という言葉の取り扱いについては、検討させていただく。

議事(3)その他については、今後の甲府市多文化共生推進計画2026の策定にかかるスケジュールについて事務局より説明を行い、議事終了。